

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073500318
法人名	社会福祉法人 慈愛会
事業所名	グループホーム富の里
所在地	福岡県糸島市富508-4 (電話) 092-324-9333

評価機関名	福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	H21年 11月 26日
評価確定日	H22年 1月 15日

【情報提供票より】 (平成21年11月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14年 6月 1日
ユニット数	2 ユニット
利用定員数計	18 人
職員数	17 人
常勤	12人
非常勤	5人
常勤換算	15.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	3階建ての 1 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円	
敷金	有( ) 円	(無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( ) 円	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,800 円		

(4) 利用者の概要 (平成21年11月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.9 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	今津赤十字病院
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高速道路ICから数分、ゴルフ場コースが隣接した丘陵地に位置している事業所である。同一敷地内には、介護老人福祉施設、通所介護、ケアプランセンターを有し、各事業所間は廊下で往来できる。事業所は1・2階がグループホーム、地域交流ホール、3階が生活支援ハウスとなっており、2階が道路に面している。昭和20年代から県内に複数の福祉施設を有する法人が開設した事業所で、人権に配慮した運営理念に基づいたケアの実践に向け、全新任職員は母体法人で研修を行い、理念の共通理解に努めている。管理者及び職員は、前回の外部評価等の課題を踏まえ、他事業所への現場研修、地域と関わる機会等の実践をしながら、「利用者と一緒に笑いあえる暮らし」の具現化に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題については、改善シートを作成し、具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で自己評価を行い、管理者等で集約し、会議で協議して自己評価を作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を定期的に開催し、利用者の状態や行事、活動計画及び外部評価等を報告している。委員から環境整備への助言を得る等、サービス向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族等来訪時に意見、要望等を聴取するように努め、掃除の徹底等、家族からの要望を運営に反映している。また、玄関に意見箱を設置し、第三者相談窓口の連絡先を掲示して説明を行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	芋掘り会や夏祭り、敬老会の際、子供会や地域住民へ声かけし、参加を得ている。また、利用者が地域で歌を披露する機会をつくる等、地域との交流に努めている。菜園作り、回想法、フラワーアレンジメント等のボランティア、専門学校生の実習等の受け入れを行っている。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域との結びつきを重視し…」という地域密着型サービスの視点がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、朝礼や会議、研修等において理念の統一を図り、実践の中で具体化し取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支え合い</b>					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	芋掘り会や夏祭り、敬老会の際、子供会や地域住民へ声かけし、参加を得ている。また、利用者が地域で歌を披露する機会をつくる等、地域との交流に努めている。菜園作り、回想法、フラワーアレンジメント等のボランティア、専門学校生の実習等の受け入れを行っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価を行い、管理者等で集約し、会議で協議して自己評価を作成している。前回評価での改善課題については、改善シートを作成し、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催し、利用者の状態や行事、活動計画及び外部評価等を報告している。委員から環境整備への助言を得る等、サービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者及び職員は、介護認定更新をはじめ行政との連携を図っている。また、サービスに関する課題の話し合いを行い、課題解決に向けて協働している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度について会議等で職員への周知を行っているが、全職員への理解、周知には至っていない。研修を行う予定があり、テキストはある。利用者や家族への説明はしていない。	○	制度について研修の機会を持ち、全職員の制度への理解を深め、要・不要に関わらず利用者や家族へ情報提供をしてほしい。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の来訪時や電話連絡時に、暮らしぶり等を報告している。また、年2回、事業所便りを発行し、行事の様子等を家族等へ郵送している。金銭管理については、金銭出納帳に家族等の署名・押印がある。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等来訪時に意見、要望等を聴取するように努め、掃除の徹底等、家族からの要望を運営に反映している。また、玄関に意見箱を設置し、第三者相談窓口について掲示し、説明を行っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へのダメージを防ぐ配慮として、職員は2ユニット間をローテーションで勤務する体制を取っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>採用にあたっては、公平性を持ち、性別や年齢等で採用対象から排除しないようにしている。職員の意向を考慮し、職員育成に努めている。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>運営者・管理者は人権尊重の重要性を認識し、全職員に内部研修や月1回の会議等で周知している。テキスト・パンフレット・研修記録がある。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>運営者は研修の年間計画を立て、職員に内部・外部研修を受ける機会を設けている。また、研修内容を全職員に会議で報告する仕組みがあり、法人内で人事交流を行う等、職員の育成を図っている。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地区に同業者ネットワークができ、管理者や全職員は、同業者と交流を図っている。また、全職員は近隣の施設へ現場研修に行く等、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前に見学や体験を行っている。職員が自宅訪問を行う等して、馴染みの関係づくりを家族等と相談しながら行っている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の味付けや配膳等で、職員が知らない知恵を教えて貰う場面がある。洗濯物干し、草取りや野菜作り、裁縫等、利用者の得意分野で力を発揮してもらいながら、職員と利用者が共に過ごし、支えあう関係を築いている。		
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思疎通が困難な場合は、家族からの情報や本人の言動等から意向を推し量り、本人本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や要望、家族等の意見を取り入れた個別具体的な介護計画を作成している。家族が了承した署名・押印がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に1回、また利用者の状態変化や状況に応じて、介護計画を見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院は利用者や家族の状況に応じて、個別に対応している。利用者が入院した際は、医療機関と連携を図り、早期退院に向けて取り組んでいる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用開始時に本人及び家族と、かかりつけ医について話し合っている。また眼科、歯科の訪問診療等、適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期のあり方について、利用者家族等の意向を尊重し、かかりつけ医等と話し合い、全員で方針を共有している。		
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	研修やミーティング等で職員の意識化を図り、諸場面での声かけや対応等、日常的にプライバシーの確保に配慮し、実践している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気持ちに配慮しながら、散歩や買い物等、本人の思いや希望にそって柔軟に対応している。		
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事の準備をし、夕食の副菜は、利用者と職員と一緒に調理している。職員は同じテーブルで同じ食事を一緒に食べながら、さりげなく介助している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴できるようにしており、利用者の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。入浴拒否をする利用者に対しては、馴染みの職員が手伝う、時間をずらす等の工夫をし、入浴を楽しめるよう支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者が出来ることを把握し、草取りやパッチワークでのこたつ布団作り、電子オルガン演奏等、利用者の生活歴や興味等を活かし、楽しみごとを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調に考慮し、庭の散歩、買い物やドライブ、外食等、戸外に出かけられるよう支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室は、施錠していない。職員は利用者の外出傾向を把握し、見守りや声かけをしている。また、法人内の他事業所へ情報提供をし、連携を図っている。		
30	73	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを整備している。年2回、消防署の協力を得て母体法人との避難訓練及び2ヶ月に1回、事業所独自で防災、救命訓練をしている。また、非常用食料や飲料水、備品を準備している。	○	避難訓練を実施する際は、地域住民への参加協力が得られるよう運営推進会議等を通じて働きかけてほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量の記録は、全利用者分ある。献立は利用者の状態や栄養バランスに配慮しながら、母体法人の栄養士が作成している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には掘こたつが設置され、季節感がある貼り絵や生け花が飾られ、家庭的な雰囲気である。採光や音は適切に調整され、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮されている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室及び泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを持ち込み、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は清潔で利用者の使い慣れた家具や小物、ビデオ、電子オルガン等が持ち込まれており、馴染みのものに囲まれて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		

※  は、重点項目。